

会 議 報 告 書

1 会議名	令和5年度 第2回北上市子ども・子育て会議		
2 日 時	令和6年3月28日（木） 午後3時から4時30分まで	3 場 所	北上市保健・子育て支援複合施設 hoKko 1階 ふれあいホール3
4 出席者	【委 員】 12名（別紙名簿のとおり） 【事務局】 5名（市長、健康子ども部長、子育て支援課長、課長補佐、保育係長） 【傍聴者】 1名		
<p>○会議に先立ち、委員に市長から委嘱状を交付した。</p> <p>○委員15名中11名の出席、過半数の出席があり本会議は成立。</p> <p>○互選により今西界雄氏を会長に選出。会長からの指定により、職務代理者に佐藤仁実氏を選出。</p> <p><議事内容></p> <p>(1) 報 告</p> <p style="padding-left: 20px;">① <u>北上市認可保育施設の利用定員について</u></p> <p style="padding-left: 20px;">【説明の要旨】</p> <p style="padding-left: 40px;">令和6年度の認可保育施設の利用定員について、資料に沿って説明をした。（資料1）</p> <p style="padding-left: 20px;">【質疑、意見】</p> <p style="padding-left: 40px;">特になし</p> <p>(2) 協 議</p> <p style="padding-left: 20px;">① <u>土曜日等における共同保育の実施方針について</u></p> <p style="padding-left: 20px;">【説明の要旨】</p> <p style="padding-left: 40px;">令和6年度から実施する土曜日等において実施する共同保育について、資料に沿って実施方針を説明した。（資料2，3）</p> <p style="padding-left: 20px;">【質疑、意見】</p> <p style="padding-left: 20px;">（委員）</p> <p style="padding-left: 40px;">お子さんが違う園に行くことを可能にするということだが、子どもがけがをした場合の対応は？</p> <p style="padding-left: 20px;">（事務局）</p> <p style="padding-left: 40px;">実施体制に関して、お互いの園で協議をしたうえで、それらを定めていただく想定をしている。</p> <p style="padding-left: 20px;">（委員）</p> <p style="padding-left: 40px;">系列園とはどこまでのことを指すのか？</p> <p style="padding-left: 20px;">（事務局）</p> <p style="padding-left: 40px;">系列園などと表現しているが、系列園に限らず実施してよいこととしている。</p> <p style="padding-left: 40px;">なお、系列園以外の場合は協定書を締結したうえで実施をしていただくこととしている。</p> <p style="padding-left: 20px;">（委員）</p> <p style="padding-left: 40px;">合理的な方法であると思うが、課題とかどのようなことを想定し、それを解消しようとしているか？</p> <p style="padding-left: 40px;">制度をうまく使える施設、そうでない施設があるのではないか。</p>			

(事務局)

系列園は比較的实施しやすいと考えている。

小規模保育事業所であれば必ず連携施設があるので、そうしたところで実施することが想定できるので、必要に応じて実施に向けて検討いただきたいと考えている。

(委員)

検討するのは施設どうしなのか？市が間を取り持つようなことはするのか？

(事務局)

実施したい施設が市に実施を届け出ることとなるので、その判断は各施設が行う。

(委員)

土曜日をお願いしたい園と、土曜日も受け入れますという園が存在すると思うが、そこは各園で判断してもらうことになるのか？

(事務局)

お互いに協定を結んで、その取り決めの中でやっていただくことになる。

(委員)

各施設からどちらに属するか声を上げてもらった後は、一度市がまとめなければならないと思う。うちはこの園と組みますとか自由にしていくのか、例えばエリアで決めていくのか。子どもを預けるとき、自分の住んでいるところとか、通勤経路とかなので、例えば提携先が明後日の方向（全く違う方向）だと利用できない家庭が出てくる。

土曜日利用したいのに、自分が預けている園は土曜日を開けないことになりましたので他に預けてくださいとなると、預けたいけど場所はとても離れますみたいなことは起こりうる。

そこまで園にお任せして提携を組んでもらうのは負担が大きい。園に入ってくる人も毎年変わるし、事情も変わってくる。そこら辺は課題として考えておくべき。

(事務局)

今の意見を踏まえ、預け先が変わることへの配慮が必要であると捉えた。

保護者の同意を前提とするので、共同保育に同意しなければ、土曜日保育は通常の保育をすることになる。エリアの考え方（保護者負担）などの御意見はガイドラインへの反映を検討する。

(委員)

保護者の同意は全ての保護者からか、利用希望の保護者からか。

(事務局)

ガイドラインの第5に記載しているが、共同保育を実施することについては全園児に対して説明、同意は共同保育を利用する保護者からとしている。

(委員)

開始届を出しておいて、人数が少ない時だけ共同保育をするということも可能か？

(事務局)

可能である。

(委員)

系列園の中で、今回はA園、次回はB園と変わることは可能か？

(事務局)

開始届に複数園での実施を書いていたいただければ可能である。

(委員)

除去食（アレルギー対応）の対応などに不安を感じると思うので、これは意見としてお伝えする。

(事務局)

ガイドラインにおいてアレルギー対応についての記載をしている。

系列園以外の場合は協定の提出を求めるので、その中で必要な体制となっているかを市としても確認していく必要があると考える。

(委員)

協定の内容として、重症の場合は弁当も考えうるところを記載されていて、それを市が認められればその対応でいいか？

(事務局)

それでよい。

(3) その他

① 北上市子ども計画の策定方針及び策定スケジュールについて

【説明の要旨】

令和6年度に策定する北上市子ども計画の策定方針及び策定スケジュールについて、資料に沿って説明をした。(資料4)

【質疑、意見】

(委員)

若者は何歳くらいまでのイメージか？

(事務局)

想定として30歳代は入るイメージである。

(委員)

結婚していてもしていなくても、歳の括りとしてそのくらい？

(事務局)

子ども基本法自体は歳の括りをしていないが、30歳代くらいまでのターゲットとするような幅広いイメージである。

(今西委員)

逆に下は何歳？

(事務局)

子ども・子育て支援事業計画を含んでいるので、0歳から。

さらには、子どもが生まれる前の妊婦もだが、総合計画を踏まえると結婚、さらには出会いというところも含めてとなる。

② 意見交換

時間の都合上、新規に委員となられた方からお話をいただいた。